

令和元年6月6日

国立大学法人宮城教育大学
学長 村松 隆 殿

監事 荒 中 

監事 菊池 武 尅 

平成30年度監査の結果について（報告）

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法施行規則第1条の2第5項並びに国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき監査を実施しました。

監査の結果については、「監査報告」のとおりです。

なお、「監査報告」の作成に当たっては、各副学長等への文書等による聴取とその回答、及び財務諸表の点検等を行うとともに、監査法人との適時情報交換等を行ったことを申し添えます。

監 査 報 告

国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法施行規則第1条の2第5項並びに国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人宮城教育大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、学長、理事、内部監査部門その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局その他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び理事(以下「役員」という。)の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類(案)、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書)、事業報告書及び決算報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人宮城教育大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の仕事の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人宮城教育大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 財務諸表等

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年6月6日

国立大学法人宮城教育大学

学 長 村 松 隆 殿

監 事 荒 中



監 事 菊 池 武 剋



監査報告別冊

I 監査の概要

私ども監事は、国立大学法人宮城教育大学の中期目標・中期計画及び年度計画を踏まえ、主要な会議及び諸行事等に陪席するなどして業務執行の把握に努めるとともに、平成30年度の監査計画を作成し、監査を実施しました。

監査は、平成30年4月から平成31年3月までの期間、監査方法は大学運営会議、経営協議会及び教育研究評議会等の主要な会議への陪席や各理事・副学長への書面による聴取等、及び財務諸表の点検等を行うとともに、監査法人との適時情報交換等により行い、中期目標期間の評価結果等も踏まえ、以下のとおりまとめました。

II 監査の視点等

監査は、本学が定めた中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向かって業務が適正に執行されているかどうかの視点を置きました。

教員を目指す優秀な学生を選抜し、受け入れ、充実した教育研究等を行って資質の高い教員（社会人）を養成し、卒業生を広く教育界（社会）に送り出すことが本学の使命です。このことから監査の主たる内容を、「教育・研究等の質の維持・向上への取り組みと部局の運営状況について」としました。これまでの取り組みによりどのような効果・成果があったか、あるいはどのような課題が見られたかについて、法人室や主要委員会の委員長である理事・副学長等に聴取しました。

III 監査結果

1 中期目標等及び中期計画等に基づき実施される教育・研究や社会貢献をはじめとする業務全体について

中期計画目標である「学び続ける教員（イノベティブ・ティーチャー）の養成と支援におけるナショナルモデルとなる大学を目指す」ために進められている大学改革の中で、特に教員組織について学生の各専攻に責任を持つ担当教員団と研究に責任を持つ教員組織として各々の責任母体を明確にした組織体制が構想され、具体的計画が策定されました。

学長のリーダーシップによる学内予算・施設の効果的な配分・活用を目指して、「今後の宮城教育大学の施設の運営・整備の基本的な方針について」が策定されました。また、「宮城教育大学における研究活動の支援の基本方針」が策定され、宮城教育大学ならではの教育研究を中心に支援することが明確化されました。さらに、新たな学長裁量経費として、学内公募型の教育研究費である「教員養成大学ならではの研究の重点支援経費」が創出され、教育研究環境を整備するための「施設マネジメント推進経費」を創出されました。これらの成果として、教員キャリア研究機構棟に学生相談室が拡充移転され、更新講習等開講による外部資金増にも寄与する共同利用教室が新設されました。

教員就職率の向上を達成するため、新たな取り組みが開始されました。

2 内部統制システムについて

内部統制システムを統括する役職員は、大学運営会議後開催される「役員会」で情報交換することとなっていますが、実際には、役員ミーティングにおいて頻繁に行われています。役員会がやや形骸化しているように思われます。

3 ガバナンス（学長の意思決定）について

法人内部の意思決定システムをはじめとするガバナンス体制の整備・運用状況は概ね妥当であると判断します。理事、副学長等の役割分担を整理し、連携をさらに進めて、学長のリーダーシップをささえていくことがますます重要となっていると考えます。

4 学長の業務執行状況について

学長の業務執行状況について、学内の業務運営及び学外の諸活動は適正に行われていることを確認しました。

5 附属施設について

(1) 附属学校

「大学と附属校園が教育実践にかかわる多くの情報を共有し、連携・協力による共同研究を推進・強化する」「各附属校園間の連携・協力による幼稚園・小学校・中学校及び特別支援学校内の小・中・高の一貫したカリキュラム研究を推進するとともに、附属学校教員の資質の向上を図る」「特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒が園・学校生活に適応し、必要にして十分な学習が可能になるための支援体制の一層の整備・強化を図る」「教育実習とそれに直結した大学の科目群へ積極的にかかわり、学部学生・大学院生の教育実地体験の体系化を推進する。また専門職学位課程の院生を含む現職教員と附属学校園の教員相互の研修強化を図る」との計画の下、多くの取り組みが実施され、成果をあげました。

働き方改革の中、附属学校教職員の勤務のあり方について早急に検討する必要があります。

(2) 附属図書館

「教員の養成を支援するために学修・教育に必要な図書資料を収集・整備する」という計画に基づき、教科書・指導書の整備が行われました。「情報検索・レポート作成支援を強化する」という計画に基づき、学修サポーターの活動が継続して行われました。「生涯学習社会に対応するため地域への開放を促進、本学の教育・研究成果を広く地域社会に公開する」の計画に基づき、所蔵資料を活用した教科

書展を開催されました。特に、教員養成支援、学修支援を目的として、積極的にスパイラルセッションを企画・開催したことが注目されます。

(3) 教員キャリア研究機構

中期目標等及び中期計画等に基づいて実施される教育・研究や社会貢献等について、各プロジェクト研究、領域研究において、成果が上がっています。特に、以下の4点について発展がみられました。

- ① 学校現場の現代的課題を解決するための研究組織を作ること
- ② 教員研修・学校支援の展開と研究成果の教員養成教育への還元を強化し内容の充実化をはかること
- ③ 学校現場に密接した現代的課題解決型のプロジェクト研究を創造し、広域拠点型研究を推進すること
- ④ 教員キャリア研究機構の広域拠点型研究を実施するための施設整備

IV 総括

中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向かって業務が適切に執行されているかどうかに関心を置き、監査の主たる内容を、「教育・研究等の質の維持・向上への取り組みと部局の運営状況について」としました。

中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向かって、積極的な取り組みが行われ、改革に向けて進められていることは評価できます。その核となるのは、「教員養成大学ならではの、宮城教育大学ならではの」ということですが、それについて、「宮城教育大学の今後のビジョン（案）について」が示されました。しかし、ビジョンというにはあいまいなものに止まっているといわざるを得ません。「現在の形を保つ中で機能強化をはかる」なかで、「宮城教育大学ならではの」をどう出していくのかを考えることが必要でしょう。